第２回原村障がい者福祉計画策定委員会

議事録

日時：令和6年1月26日（金）

午後　5時から

場所：原村地域福祉センター　多目的ホール

**１　開会**

・伊藤課長より開会あいさつ

**２　会長あいさつ（阿部会長）**

・寒い中、お集まりいただきありがとうございます。

・福井、石川では寒い中、地震被害の避難者には障害者も高齢者もいらっしゃり、本当にご苦労されている。

・障害者福祉計画も多様化している部分が見えてきており、落ち度がない形で計画を立てていきたい。忌憚のない意見や質問等、活発にお願いしたい。

・今日はよろしくお願いしたい。

**３　議事**

**（1）ご意見と計画の反映について　（資料1）**

（原村より資料説明）

**○阿部会長**

・障害者の漢字は、「碍」ではなく「害」を使用する予定か。

**○事務局**

・厚生労働省など国では「害」を一般的に使用しているため、「碍」ではなく「害」としている。

**（2）第9期計画（素案）について　（資料2）**

（地域総合計画より資料説明）

**○義経委員**

・P31 権利擁護および虐待防止の推進について、大事であると認識している。

・しかし、例えば、村民で虐待を見た場合はどう対応したらよいのかが不明である。村で啓発や対応などについての冊子などは作成されているか。計画だけ策定しても、村民には理解しにくい。また、具体的に虐待に値する行為は何かが分かっていない方も多い。

・事業所では、国の方針で虐待について厳しく指導されており、発生した場合などは、どこにどう連絡・相談するのか明確化している。

・本計画とは別に、村民に配布できる何かがあれば、啓発に役立つのではないか。各事業についての具体の検討はこれからと考えるが、権利擁護および虐待防止の推進についても村民に何らかの形で示してほしい。

・障害者に関わっており、小さい時の教育が大事であると考える。また、国でも力を入れて発達障害者の支援を進めている。

・一方、限られた中でのサービス支援となるが、障害者や家族からは、どんどん要求がエスカレートしていくため、対応できない状況になりつつある。例えば、引っ越しについても、荷造りができない方がいた場合は、相談員や職員が支援することもある。既にサービスに繋がっている方へは、相談員も頑張って支援している。相談員がどこまで支援するのか、明確なルールがない。

・また、サービスに繋がっていない方を、どう繋げていくかが重要である。今後、検討していただき、何らかの形で示していくことが重要である。

・例えば、分かりやすいパンフレットを作成する、集まっていただき説明するなど、実践で取り組んでいかないと広がらないのではないか。

**○事務局**

・ご指摘通り、計画を実践していくことが重要であり、本計画の策定だけではサービス内容は村民へ伝えきれない。

・例えば、虐待が起こったときの村の体制など基本的なことが弱いため、実務として望んでまいりたい。

・サービスについて、どのようなサービスがあって、どう対応していけるのか、利用したい方からすると迷う内容であり、周知していく必要がある。

・計画だけではなく、実践の中で、お示ししていきたい。

**○阿部会長**

・P53　必要な量の見込みについて、利用要望が多くなった場合を想定し、受け入れ体制があり、利用してもらえる可能性が高い要領範囲を参考までに示してはどうか。最大値として受け入れられるという数字があった方が良いのではないか。村民にも分かりやすく、掘り起こし、周知ができるのではないか。許容量が分かると家族も利用しやすい。

**○事務局**

・素晴らしいご提案である。

・先ほどのご意見につながるが、実践の中で利用者や家族へサービス利用可能性等をお伝えしていくことが想定できる。

**（3）今後のスケジュールについて**

（原村より説明）

**○土條委員**

・計画書は、どこで見ることが出来るのか、村民へ配布予定はあるか。

**○事務局**

・概要版は、全戸配布を予定している。

・冊子は、委員の皆さまに配布する。また、村民の皆さまに見ていただけるよう、ホームページで公開するとともに図書館でも配架する。

**○阿部会長**

・当該者など、詳細を知りたい方もいるため、どこで計画書を見ることができるか、概要版に記載してはどうか。

**4　閉会　（小倉副会長）**

・お疲れさまでした。

・前回の委員会では活発な意見が出て、その内容を計画書に盛り込んでいただいた。

・委員の皆さまには、ゆっくり読んでいただき、意見を出していただきたい。

・現場の意見は参考になり、大事であるため、利用者が利用しやすい計画、実践につながる計画としたい。

以上